

もんと 主水だより

第99号 令和5年5月30日発行

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 松戸出張所
〒271-0042 松戸市主水新田102
TEL 047(343)3722

堤防の除草について



堤防は、洪水を防ぐ重要な施設ですが、植物に覆われていると土の部分が見えなくなり、異常の発見ができません。そのため、定期的に堤防の草刈りを行っています。今年度は江戸川で3回、坂川で2回の除草を行います、1回目の除草を5月中旬から5月末まで予定しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

合同巡視について

出水期を迎えるにあたり、5月17日(水)合同巡視を実施しました。合同巡視とは洪水時の迅速な水防活動に関する情報を共有するため、事前に河川管理者が自治体職員や水防団員と共に、洪水時に危険になる箇所などを確認するものです。

国、千葉県、流山市と松戸市の防災を担当する職員、水防団員が合同で巡視を行いました。



松戸排水機場総合点検について

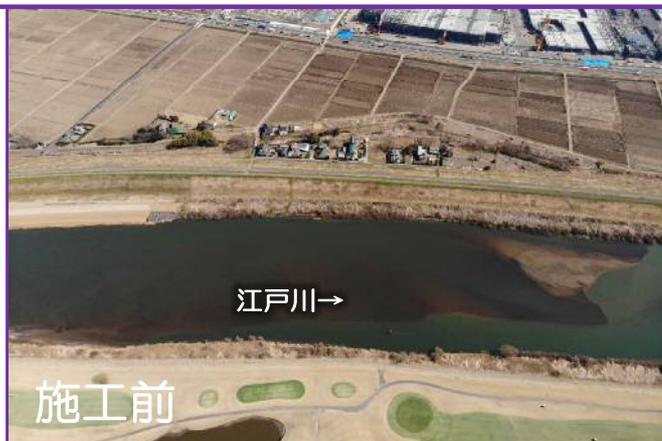


排水機場は、ポンプがいつでも稼働できるように、月に1回と年に1回の点検を行っております。出水期を迎えるにあたり行う点検では総合的に点検を行います。

今年は5月17日～30日まで総合点検を行っています。

昨年度完成した工事を紹介します

● R3・4 江戸川左岸中野久木地先低水護岸工事 松浦建設（株） 箇所：流山市中野久木
洪水を安全に流すため水際を保護する護岸を作る工事を行いました



● R3 松戸管内河川管理施設補修工事 (株)堀建設 箇所：流山市野々下 他
老朽化した護岸ブロックを撤去し新たな護岸を作る工事を行いました



● R3 江戸川左岸松戸地先河道掘削工事
新日本工業（株） 箇所：松戸市外河原 他
洪水を流れやすくするため、河川内の土砂撤去を行いました



● R4 松戸排水機場ポンプ設備修繕工事
(株)日立インダストリアルプロダクツ
松戸排水機場のエンジン各部の点検、調整、経年劣化部品の交換と分解整備を行いました

